

共謀罪

供託金

特定秘密保護法

人権侵害大国「日本」を私たちの力で変える！



藤田早苗さん講演会

12/17 (日) 13:30開場 14:00~16:45

300万円・600万円という高額な日本の供託金を、世界はどのように見ているのか？

藤田さんは、この4年間、表現の自由について国連に働きかけ、最近ではUPR(国連人権理事会が各国の人権状況について普遍的・定期的に審査)の勧告に盛り込まれるなどの成果を出してきました。今年10月にもジュネーブに赴き、国連人権理事会への参加者に日本の供託金について問題提起を行いました。供託金だけでなく、特定秘密保護法、共謀罪などの人権にかかわる問題について、国際社会から声を引き出すためにどのように働きかければよいのか。国際法の基本的知識や、国連の意思決定の説明も交え、実現可能な社会変革の方法をご講演いただきます。

供託金以外の問題について活動されている方にも大いに参考になる講演会です。ぜひご参加を！

●藤田早苗さんのプロフィール
英国エセックス大学人権センター研究員。専門は国際人権法。2013年、特定秘密保護法を英訳して国連に通報し危険性を国際社会に周知。昨年4月の表現の自由に関する国連特別報告者デービッド・ケイ氏の日本調査実現に尽力。プライバシーに関する特別報告者カナタチ氏への情報提供を続け、同氏によるビデオメッセージを作成。帰国時には全国各地の市民や大学生に講義を行うなど、表現の自由やメディアについての問題提起を続ける。名古屋大学大学院国際開発研究科修了。エセックス大学で国際人権法学修士号、法学博士号取得。

供託金とは？

国政選挙に立候補する人が、小選挙区で300万円、比例区で600万円を国に供託(納付)するお金のことです。一定の得票がなければ供託金は全額没収されます。泡沫候補や売名候補の濫立を防ぐためにイギリスで始まった制度ですが、そのイギリスの供託金は10万円程度。アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、ロシアなどでは供託金制度自体がなく、泡沫候補や売名候補の濫立は起こっていません。緑の党はこの不正な供託金の廃止を訴えています。

【場所】IKE・Biz としま産業プラザ(旧勤労福祉会館)第2会議室
池袋駅西口徒歩10分、南口7分

【資料代】500円

【主催】緑の党グリーンズジャパン

<http://greens.gr.jp/>

【問合せ】✉ greens@greens.gr.jp

☎ 090-1548-5929 (宮部)



地球ひとつで生きる

緑の党
グリーンズジャパン